

# 令和7年度第4回理事会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

## 1 開催日時及び場所

令和8年2月10日（火） 午後1時29分～午後2時18分  
国保会館 役員室

## 2 出席役員名

理事長 美浦 喜明（水巻町長）  
副理事長 三浦 正（篠栗町長）  
常務理事 徳永 吉之（学識経験者）  
理事 赤間 幸弘（嘉麻市長）  
〃 広松 栄治（大木町長）

・書面表決者 14名

## 3 議題

- 議案第 1 号 福岡県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産等管理運用規則の一部を改正する規則
- 議案第 2 号 福岡県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分
- 議案第 3 号 福岡県国民健康保険団体連合会一般会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 4 号 福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 5 号 福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 6 号 福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 7 号 福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 8 号 福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
- 議案第 9 号 福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 10 号 福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 11 号 福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計電算処理システム導入作業経費積立資産の処分
- 議案第 12 号 福岡県国民健康保険団体連合会運営積立資産の処分

- 議案第 13 号 福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計財政調整基金積立資産の処分
- 議案第 14 号 福岡県国民健康保険団体連合会国保会館減価償却積立金の処分
- 議案第 15 号 福岡県国民健康保険団体連合会国保会館大規模修繕積立金の処分
- 議案第 16 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
- 議案第 17 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計補正予算
- 議案第 18 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算
- 議案第 19 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 20 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算
- 議案第 21 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算
- 議案第 22 号 令和 7 年度福岡県国民健康保険団体連合会福岡県国保会館事業会計補正予算
- 議案第 23 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会事業計画
- 議案第 24 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 議案第 25 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計予算
- 議案第 26 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会高額療養資金貸付特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 8 年度福岡県国民健康保険団体連合会福岡県国保会館事業会計予算
- 議案第 33 号 福岡県国民健康保険団体連合会規約の一部を改正する規約
- 議案第 34 号 福岡県国民健康保険団体連合会職員給与規程の一部を改正する規程

- 議案第 35 号 福岡県国民健康保険団体連合会常勤理事の給与支給規程の一部を改正する規程
- 議案第 36 号 福岡県国民健康保険団体連合会職員服務規程の一部を改正する規程
- 議案第 37 号 福岡県国民健康保険団体連合会職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程
- 議案第 38 号 福岡県国民健康保険団体連合会事務局処務規程の一部を改正する規程
- 議案第 39 号 福岡県国民健康保険団体連合会専決及び代決に関する規程の一部を改正する規程
- 議案第 40 号 福岡県国民健康保険団体連合会財務規程の一部を改正する規程
- 議案第 41 号 福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則
- 議案第 42 号 福岡県国民健康保険団体連合会予防接種法関係業務等特別会計経理規則の制定
- 議案第 43 号 福岡県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理規則の一部を改正する規則
- 議案第 44 号 福岡県国民健康保険団体連合会審査支払手数料規則の一部を改正する規則
- 議案第 45 号 福岡県国民健康保険団体連合会柔道整復施術療養費審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 46 号 福岡県国民健康保険団体連合会療養費点検事務・審査及び患者調査共同事業規則の一部を改正する規則
- 議案第 47 号 福岡県国民健康保険団体連合会保険者事務電算共同処理規則の一部を改正する規則
- 議案第 48 号 福岡県国民健康保険団体連合会電子レセプト管理規則の一部を改正する規則
- 議案第 49 号 福岡県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 50 号 福岡県国民健康保険団体連合会介護保険保険者事務電算共同処理規則の一部を改正する規則
- 議案第 51 号 福岡県国民健康保険団体連合会障害介護給付費等審査支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 52 号 福岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等に関する費用支払規則の一部を改正する規則
- 議案第 53 号 福岡県国保会館管理運営規程の制定
- 議案第 54 号 福岡県国保会館有料駐車場使用規則の一部を改正する規則
- 議案第 55 号 令和 8 年度における福岡県国民健康保険団体連合会の一時借入金

- 議案第 56 号 福岡県国民健康保険団体連合会の現金及び有価証券並びに積立金の預入先
- 議案第 57 号 福岡県国民健康保険団体連合会役員の推薦
- 議案第 58 号 福岡県国民健康保険団体連合会通常総会の招集
- 議案第 59 号 福岡県国民健康保険団体連合会通常総会の提出議案

#### 4 議事の経過の要領及びその結果

理事総数 19 名中 5 名の出席。また、本日出席できない 14 名の理事からも書面により議事に加わっていただいております、規約第 33 条に定める定足数に達しており、令和 7 年度第 4 回理事会が成立していることを報告。

なお、議長については、規約第 31 条第 1 項の規定により美浦理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 保険者の負託に応え得る事業運営を実施していくため、診療報酬の審査支払業務の充実・強化及び保険者ニーズに対応した共同事業を着実に実施し、保険者の事務負担の軽減に努める。このことについては、継続した取り組みが必要であると考えている。
- 本日の理事会では、「令和 8 年度事業計画及び当初予算」並びに「規則等の改正」など、議決事項 59 件を提出している。

(議決事項)

議案第 1 号は「減価償却引当資産等管理運用規則の改正」について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 2 号から議案第 15 号までは「資産の処分」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 2 号から議案第 15 号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 16 号から議案第 22 号までは「令和 7 年度補正予算」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 16 号から議案第 22 号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 23 号から議案第 32 号までの「事業計画」及び「当初予算関係」の議案は、令和 8 年度の当初予算に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 23 号から議案第 32 号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 33 号から議案第 54 号までは「規則・規程等の改正」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 33 号から議案第 54 号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 55 号「一時借入金」及び議案第 56 号「現金等の預入先」は一括議題とされた。

議案第 55 号及び議案第 56 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 57 号は「役員の推薦」について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 58 号及び議案第 59 号は総会関連の議案であるため、一括議題とされた。

議案第 58 号及び議案第 59 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。